

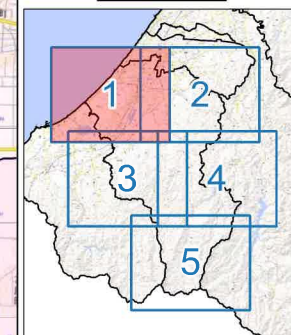
番号（赤）：許可箇所所在地

番号（青）：届出箇所所在地

宅地造成等工事規制区域及び  
特定盛土等規制区域図  
(小松市)



全体図へ  
詳細図へ



メッシュコード(13桁)  
申請番号

基準地域メッシュコード(8桁)

+

分割指示符(1桁)

(割図及び詳細図右上に記載)  
+

細分化コード(4桁)

(詳細図に記載)

・基準地域メッシュコード  
総務省統計局が定める8桁のコード

・分割指示符  
「3」固定

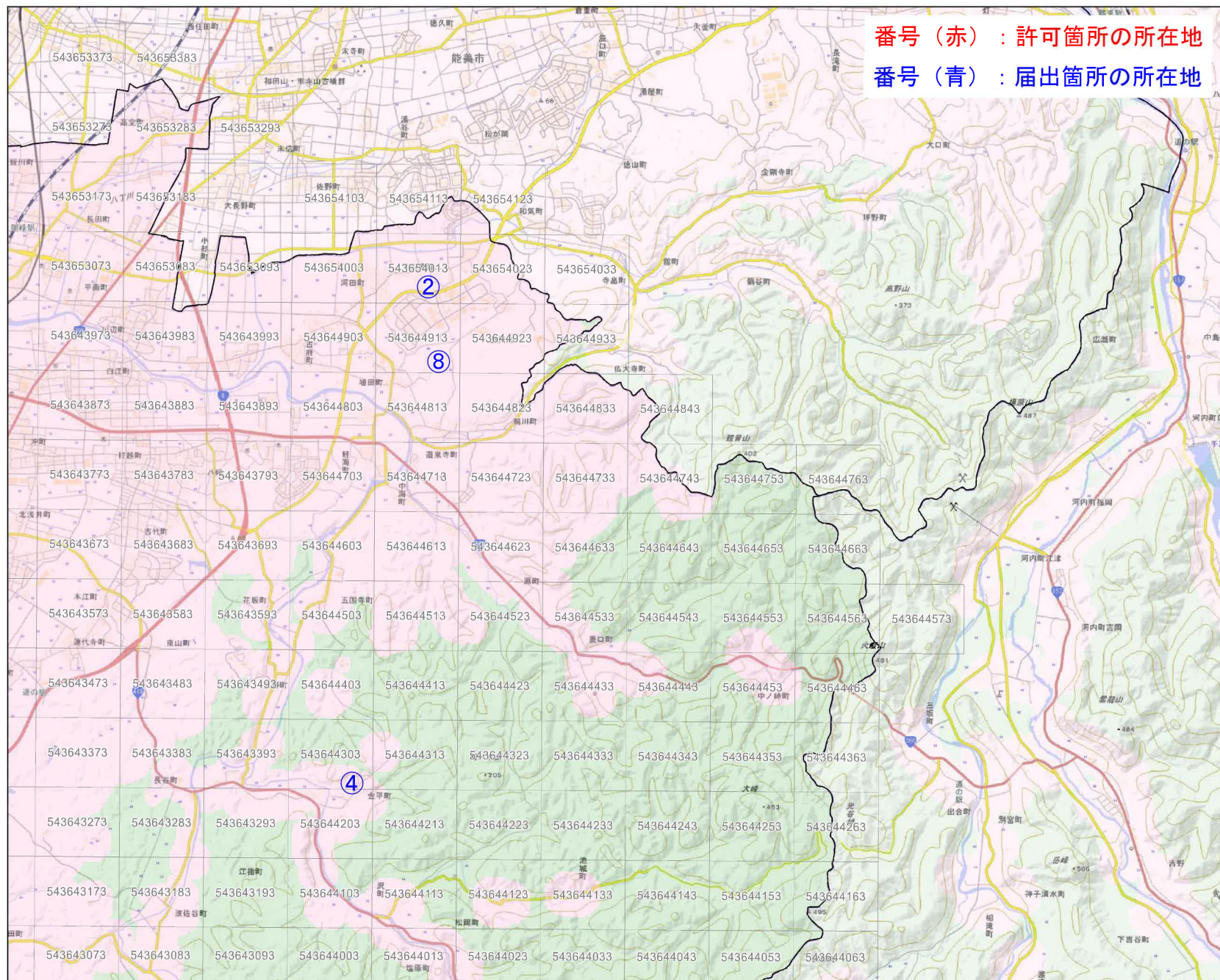
・細分化コード  
緯度・経度方向にメッシュを等分  
割し、南から順に00から振った番  
号2桁と西から順に00から振った番  
号2桁を組み合わせさせた4桁のコード  
0000～3939

凡例

- 宅地造成等工事規制区域
- 特定盛土等規制区域
- 宅地造成等工事規制区域  
(隣接市町)
- 特定盛土等規制区域  
(隣接市町)
- 第3次地区区画
- 行政界

0 0.5 1 1.5 2 km  
1:50,000 (A3)



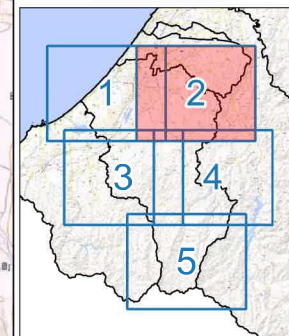


番号(赤) : 許可箇所の所在地  
番号(青) : 届出箇所の所在地

宅地造成等工事規制区域及び  
特定盛土等規制区域図  
(小松市)



全体図へ  
詳細図2へ



メッシュコード(13桁)  
申請番号

基準地域メッシュコード(8桁)

+  
分割指示符(1桁)

(割図及び詳細図右上に記載)

+  
細分化コード(4桁)

(詳細図に記載)

・基準地域メッシュコード  
総務省統計局が定める8桁のコード

・分割指示符

「3」固定

・細分化コード

緯度・経度方向にメッシュを等分割し、南から順に00から振った番号2桁と西から順に00から振った番号2桁を組み合わせさせた4桁のコード0000～3939

凡例

宅地造成等工事規制区域

特定盛土等規制区域

宅地造成等工事規制区域

(隣接市町)

特定盛土等規制区域

(隣接市町)

第3次地区区画

行政界

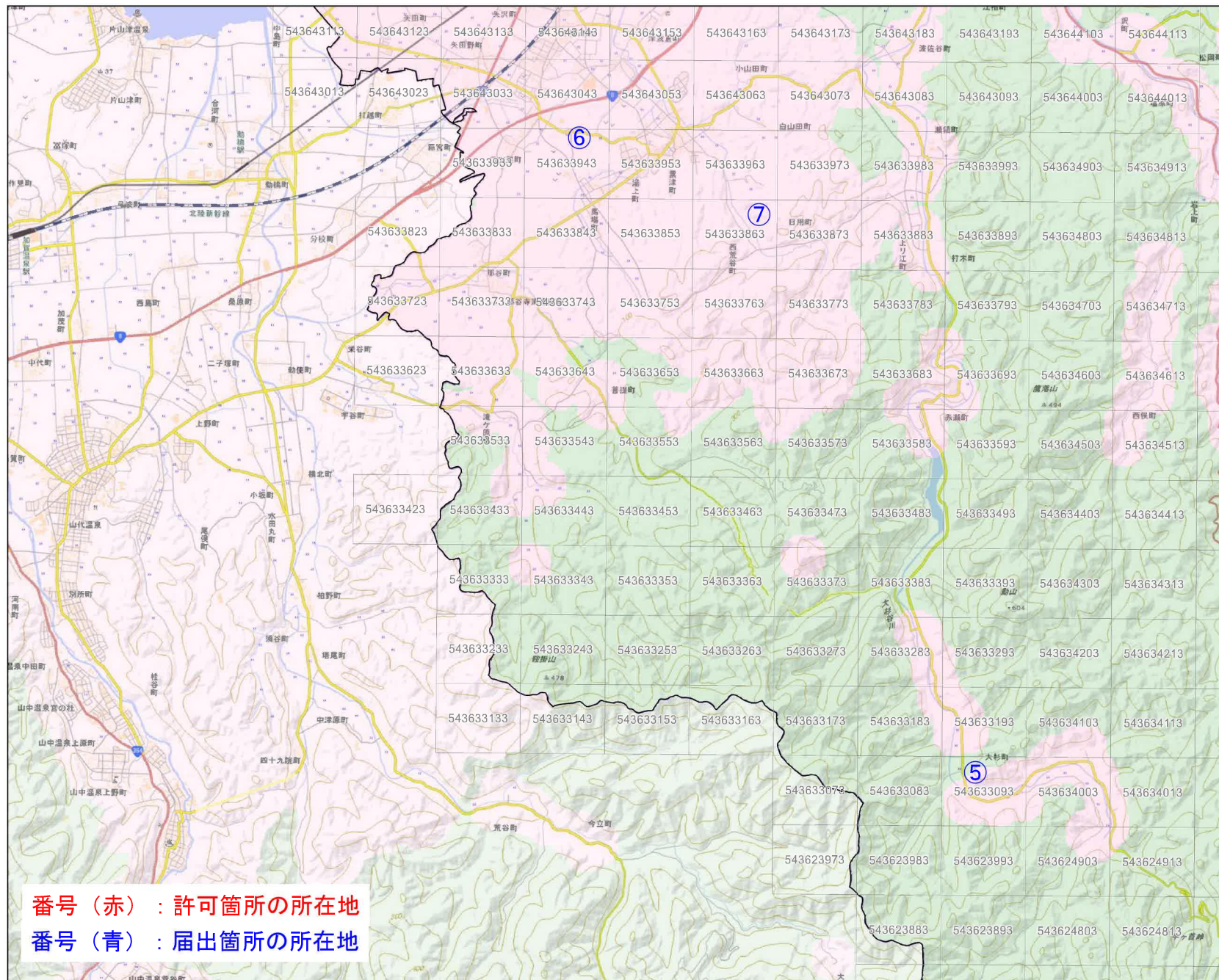
0 0.5 1 1.5 2 km

1:50,000 (A3)

「測量法に基づく国土地理院長承認(複製)R 6JHF 81」

「本製品を複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。」



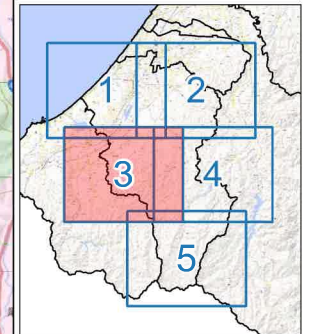


宅地造成等工事規制区域及び  
特定盛土等規制区域図  
(小松市)



全体図へ

詳細図3へ



メッシュコード (13桁)  
申請番号

基準地域メッシュコード (8桁)  
+  
分割指示符 (1桁)  
(割図及び詳細図右上に記載)  
+  
細分化コード (4桁)  
(詳細図に記載)

- ・基準地域メッシュコード  
総務省統計局が定める8桁のコード
- ・分割指示符  
「3」固定
- ・細分化コード  
緯度・経度方向にメッシュを等分割し、南から順に00から振った番号2桁と西から順に00から振った番号2桁を組み合わせた4桁のコード0000～3939

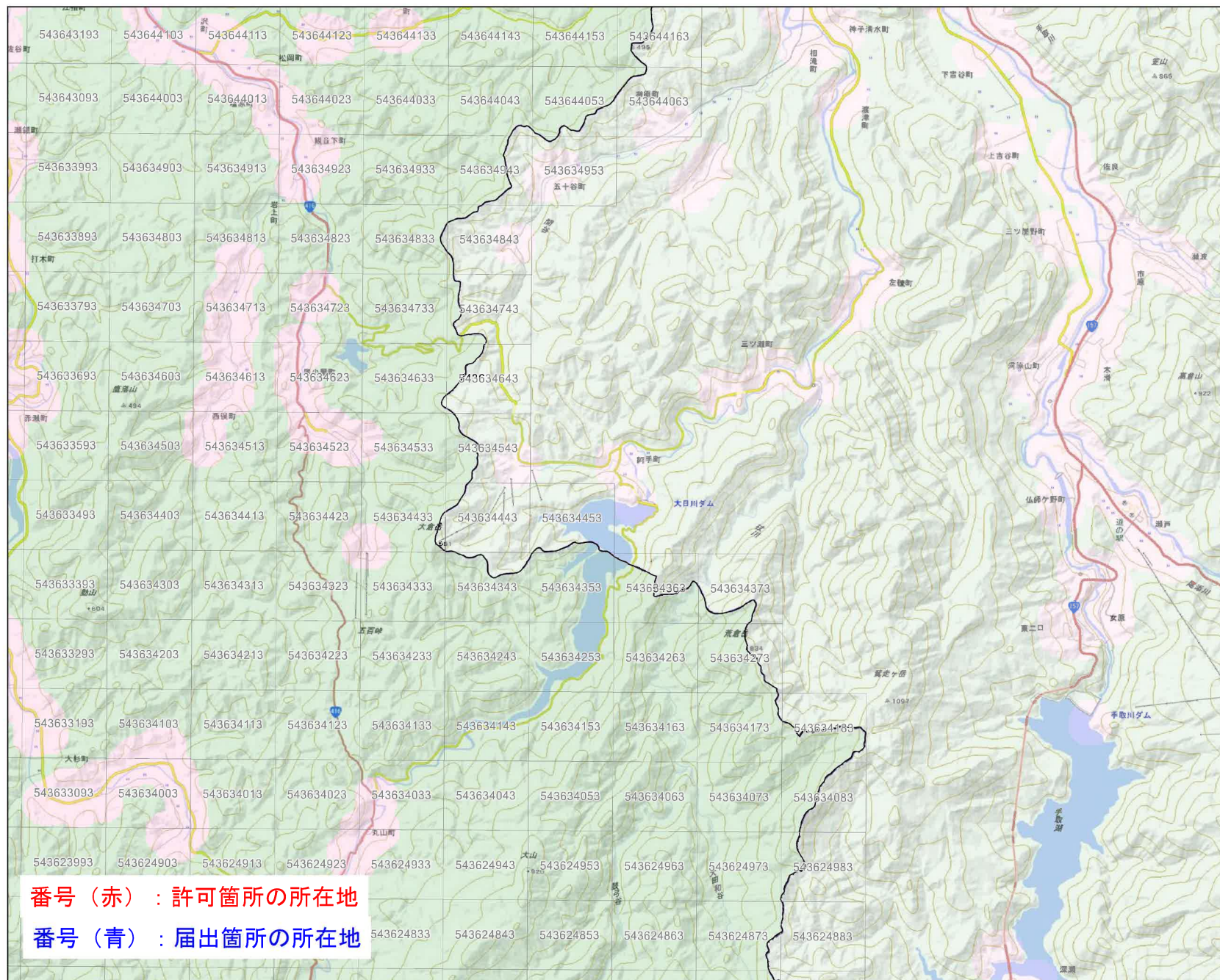
凡例

- 宅地造成等工事規制区域
- 特定盛土等規制区域
- 宅地造成等工事規制区域  
(隣接市町)
- 特定盛土等規制区域  
(隣接市町)
- 第3次地域区画
- 行政界

0 0.5 1 1.5 2 km

1:50,000 (A3)



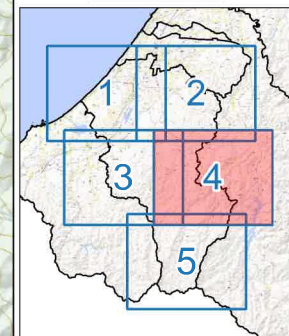


宅地造成等工事規制区域及び  
特定盛土等規制区域図  
(小松市)



全体図へ

詳細図4へ



メッシュコード (13桁)

申請番号

基準地域メッシュコード (8桁)

+

分割指示符 (1桁)

(割図及び詳細図右上に記載)

+

細分化コード (4桁)

(詳細図に記載)

・基準地域メッシュコード  
総務省統計局が定める8桁のコード

・分割指示符

「3」固定

・細分化コード

緯度・経度方向にメッシュを等分割し、南から順に00から振った番号2桁と西から順に00から振った番号2桁を組み合わせた4桁のコード  
0000～3939

凡例

宅地造成等工事規制区域

特定盛土等規制区域

宅地造成等工事規制区域  
(隣接市町)

特定盛土等規制区域  
(隣接市町)

第3次地域区画

行政界

0 0.5 1 1.5 2 km

1:50,000 (A3)

「測量法に基づく国土地理院長承認(複製)R 6JHf 81」

「本製品を複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。」

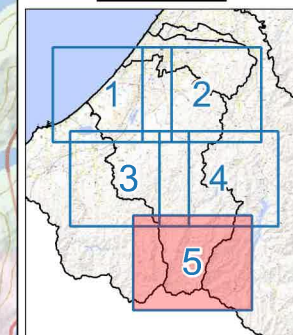


宅地造成等工事規制区域及び  
特定盛土等規制区域図  
(小松市)



全体図へ

詳細図5へ



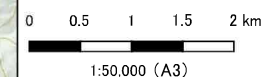
メッシュコード(13桁)  
申請番号

基準地域メッシュコード(8桁)  
+  
分割指示符(1桁)  
(割図及び詳細図右上に記載)  
+  
細分化コード(4桁)  
(詳細図に記載)

- ・基準地域メッシュコード  
総務省統計局が定める8桁のコード
- ・分割指示符  
「3」固定
- ・細分化コード  
緯度・経度方向にメッシュを等分割し、南から順に00から振った番号2桁と西から順に00から振った番号2桁を組み合わせさせた4桁のコード0000～3939

凡例

- 宅地造成等工事規制区域
- 特定盛土等規制区域
- 宅地造成等工事規制区域  
(隣接市町)
- 特定盛土等規制区域  
(隣接市町)
- 第3次地域区画
- 行政界



番号(赤) : 許可箇所所在地

番号(青) : 届出箇所所在地

「測量法に基づく国土地理院長承認(複製)R 6JHf 81」

「本製品を複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。」